

6 定年制

(1) 定年制度・定年年齢（集計表 第6表-①）

集計企業のうち、「全員一律定年制」を採用していると回答した企業は82.9%、「定年制なし」と回答した企業は10.1%であった。

また、全員一律定年制を採用していると回答した企業の定年年齢についてみると、60歳が最も多く77.2%、ついで65歳の15.4%であった。

<図表6-1> 定年制度・定年年齢

(単位:社、歳、%)

	集計 企業数	全員一律 定年制	平均年齢									その他の定 年制(役職 別・職種別 など)	定年制 なし	無記入
				60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳 以上	無記入			
調査産業計	1,060 (100.0)	879 (82.9)	61.0	679 < 77.2>	3 < 0.3>	9 < 1.0>	8 < 0.9>	-	135 < 15.4>	12 < 1.4>	33 < 3.8>	31 (2.9)	107 (10.1)	43 (4.1)

(2) 定年後の継続雇用制度（集計表 第6表-②）

定年制がある企業に定年後の継続雇用制度について聞いたところ、「再雇用制度を採用」していると回答した企業が81.7%、「勤務延長制度を採用」していると回答した企業が9.5%、「再雇用制度・勤務延長制度を併用」と回答した企業が3.0%であった。

また、「継続雇用制度を採用していない」と回答した企業は5.8%であった。

<図表6-2> 定年後の継続雇用制度

(単位:社、%)

	記入 企業数	再雇用制度 を採用	勤務延長制度 を採用	再雇用制度・勤務 延長制度を併用	継続雇用制度 を採用していない
調査産業計	895 (100.0)	731 (81.7)	85 (9.5)	27 (3.0)	52 (5.8)

(3) 再雇用制度 (集計表 第6表-③④)

再雇用制度の対象となる従業員についてみると、「希望者全員に適用」と回答した企業が70.2%、「労使協定で定めた基準に該当する者」と回答した企業が29.8%であった。

また、定年時と比較した賃金については、「定年時より低下」と回答した企業が85.2%であり、賃金低下率は「30%以上40%未満」(27.1%)、「20%以上30%未満」(24.2%)、と回答した企業が多かった。

<図表6-3>再雇用制度

(単位:社、%)

	再雇用制度 採用企業数	対象者			定年時と比較した賃金			賃金低下率						
		記入 企業数	希望者全員に 適用	労使協定で定 めた基準に該 当する者	記入 企業数	定年時より 低下	定年時と 同一	記入 企業数	10%未満	10%~20% 未満	20%~30% 未満	30%~40% 未満	40%~50% 未満	50%以上
調査産業計	758	739	519	220	708	603	105	542	39	110	131	147	80	35

<図表6-4>再雇用制度における最長雇用年齢

(単位:社、%)

	再雇用制度 採用企業数	記入 企業数	平均年齢	最長雇用年齢									
				61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳以上
調査産業計	758	651	66.3	-	2	1	1	532	-	1	5	-	109
		(100.0)		(0.3)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(81.7)	(0.2)	(0.8)		(16.7)	

(4) 勤務延長制度 (集計表 第6表-⑤⑥)

勤務延長制度の対象となる従業員についてみると、「希望者全員に適用」と回答した企業が67.9%、「労使協定で定めた基準に該当する者」と回答した企業が32.1%であった。

また、定年時と比較した賃金については、「定年時より低下」と回答した企業が45.7%であり、賃金低下率は「20%以上30%未満」(28.9%)と回答した企業が多かった。

<図表6-5>勤務延長制度

(単位:社、%)

	勤務延長 制度採用 企業数	対象者			定年時と比較した賃金			賃金低下率						
		記入 企業数	希望者全員に 適用	労使協定で定 めた基準に該 当する者	記入 企業数	定年時より 低下	定年時と 同一	記入 企業数	10%未満	10%~20% 未満	20%~30% 未満	30%~40% 未満	40%~50% 未満	50%以上
調査産業計	112	109	74	35	105	48	57	45	9	12	13	6	2	3

<図表6-6>勤務延長制度における最長雇用年齢

(単位:社、歳、%)

	勤務延長 制度採用 企業数	記入 企業数	平均年齢	最長雇用年齢									
				61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳以上
調査産業計	112	85	68.8	-	1	1	-	43	-	-	-	-	40
		(100.0)		(1.2)	(1.2)		(50.6)					(47.1)	